

第166回 関西広域連合委員会

日時：令和6年5月23日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10階

会議室1004～1007

開会 16時10分

○三日月広域連合長 それでは、定刻の16時10分になりましたので、第166回の関西広域連合委員会を始めさせていただきます。

今日は午前中に、今、開催中のKOB E2024世界パラ陸上競技選手権大会、視察をさせていただきました。子供たちも競技場で声援を送り、パラアスリートが懸命に競技をされ、また、それを神戸市さんをはじめ、大会関係者の皆さんが、本当に温かくサポートされている様子を拝見し、胸を熱くしたところでございます。ぜひワールドマスターズゲームズ2027関西のおもてなしにつなげていきたいと思ひますし、その後は、後ほども議題となります大阪・関西万博の関西パビリオンの建設状況、また、隣にあります大阪府市さんのヘルスケアパビリオンの視察をさせていただきました。大きな木製のリングの上にも上がり、会場を一望しながら、その準備状況を確認したところでございます。いよいよだいぶできてきたな、そして、近づいてきたなということを実感いたしましたので、ぜひ機運の醸成を含め、みんなで盛り上げていきたいと思ひます。伴う課題等、ぜひ共有し、実りある委員会にしたいと思ひますので、よろしく御協力をお願いいたします。

まず、最初の議題は、「令和6年能登半島地震への対応」といたしまして、この議題は第6回の令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議として開催することといたします。こちらには福井県、三重県ともにオンラインで御参加いただいております。よろしく御協力いたします。

関西広域連合におけるこの令和6年能登半島地震への対応につきましては、4月以

降は技術職員等の中長期派遣を主として行い、避難所の運営等の短期派遣につきましては、構成団体個別の判断で支援を継続しているところでございます。本日は、その後のそれぞれの構成団体の人的支援等の状況についても確認しながら、今後の対応方針について協議をさせていただきたいと思っております。

それでは、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局　　広域防災局です。資料1を御覧ください。令和6年能登半島地震への対応について御報告をさせていただきます。1ページ目を御覧ください。総括資料をもって、御報告をさせていただきます。

現在、最上段に記載されておりますとおり、また、連合長からもお話がありましたとおり、3月21日に決定をいたしました現支援方針に基づきまして、各構成団体におかれましては、カウンターパート支援先の自治体への支援を継続して実施をさせていただいておるところであります。

次に、中段、前回4月25日での会議での報告からの主な変更点について御説明いたします。

被害等の状況ですが、5月14日時点で、石川県全体で死者245人、住家屋被害につきましては、約8万棟となっております。なお、石川県では市町合同で災害関連死の審査を開始しており、今後、死者数は、さらに拡大する可能性があるものと認識しております。また、避難者数についてですが、石川県内では1,967人となっております。前回報告から約25%減となっております。

次に、復旧等の状況ですが、能登町で断水が解消されるなど、県全体で前回報告時から約43%減となる、現在、約2,500戸が断水の状況となっております。依然、輪島市、珠洲市で断水が継続している状況にあります。

次に、ボランティアの状況ですが、各県以外にも市町独自の募集による受入れも開始をされておりました、延べ約9万人の方々が活動されているという状況になっております。応急仮設住宅については、5月8日時点でさらに330戸が着工され、約1,000

戸増の約3,600戸が完成している状況にあります。

政府の対応等については、前回の報告から変化はございません。

各構成団体による各カウンターパート支援先市町への人的支援の状況ですが、カウンターパート先の市町の要請や意向等に基づきまして、短期派遣による支援が5月16日の時点で110名、また、中期長期派遣につきましては、カウンターパート市町を主体に78名の職員が年単位で現地に派遣されており、各自治体の職員とともに支援を実施しているところであります。

最下段になりますが、今後の対応でございます。記載にありますとおり、関西広域連合としましては、今後の対応として、現在の支援方針に基づき、引き続きカウンターパート支援先市町への支援を継続して実施してまいります。今後、構成団体による短期派遣による支援が終了した後であります。その後は中長期派遣を主体とした支援を継続するとともに、現地の復旧状況や中長期派遣などの状況を踏まえ、当面の間は支援本部体制を維持するという考えております。また、被災地支援を通じて得られた各構成団体の気づき等について収集をし、今年度中に実施をします関西防災・減災プランの見直しに反映をしてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　今、改めて1月1日発災以降の、また、直近の状況も含めた報告がございましたが、何か御意見や御質問ございますでしょうか。

齋藤委員から、どうぞ。

○齋藤委員　　兵庫県です。改めまして能登半島地震への対応について、1月1日の発災から5か月が過ぎるという形になります。各構成府県市におかれましては、長期間にわたる短期派遣、そして、4月からの技術系職員の中長期派遣の実施など、適宜対応していただいていることを、改めて広域防災担当委員として感謝申し上げたいと思います。

石川県は先般、創造的復興プランというものの骨子の作成など、4月から新たな復

興の推進部を立ち上げるなど、復旧、復興に全力を挙げて取り組んでいただいているというふうに認識していますので、引き続き連合としても必要な支援をしていくということも大事だと思いますので、そのあたりも含めて、今日御議論いただきたいと思ひますし、大事なものは総括資料の下にもありますけども、やはり今回の能登半島での経験などを踏まえて、関西広域連合としての防災力を高めていくために、どうすればいいかというところだと思います。ちなみに兵庫県も、能登半島地震を踏まえた兵庫の防災力の強化ということで、今月末ぐらいから検討会を立ち上げて、いろんな課題についての検討をしていこうと思っています。特に孤立集落の問題がありましたので、そこに物資をどう届けていくか。それから、水道インフラが破壊され、復旧に時間がかかっていますので、その場合のトイレであったり、洗濯物をどうするかとか、そういった日常の課題から情報提供のDXの対応も含めて、その辺りが課題になってくると思ひますので、ぜひ、また関西広域連合でも情報共有しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。広域防災局の皆さんが中心となって御調整いただいたり、また、その後の対応をしていただいていることにも感謝したいと思ひます。

永藤委員から、どうぞ。

○永藤委員　堺市としましては、カウンターパート支援として、この間、実施をしています避難所運営やリエゾン等の活動に関しては、今月末で区切りということになります。一方、災害の査定や公共施設の復旧業務に2名を中長期派遣しております。6月以降からは上下水道局より、カウンターパート先以外の自治体にも派遣をする予定にしております。その点からも、この対応方針案に示されています内容について賛同をいたします。そして、復興という点につきましては、特に被害が大きい地域では、まだまだこれからという状況と認識をしています。被災自治体の希望があつて、

また、供給体制が整うことが前提と認識はしていますが、伝統工芸を含む産業面や漁業をはじめとする食の面でも、関西広域連合として連携して応援できれば、被災地の復興を後押しすることにつながるものと考えますので、御検討いただけますと幸いです。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。今おっしゃった被災地の復旧、とりわけ復興の過程、建物の査定ですとか技術系の職員の派遣、継続とこの必要性、また、復興のためには漁業もそうです、伝統産業もそうです、消費地としてのこの関西の役割っていうのも非常に大きいので、そういった事々について、さらに連携して取組を進めていきたいと思います。

ほか何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、現在確認しております短期は、それぞれ構成府県市で終了や区切りをしながら、技術系の中長期派遣については引き続き行くと、そういった事々もございしますので、関西広域連合としての災害対策支援本部体制は維持、継続いたしまして、情報共有を図りながら、こういった派遣を通じて得られた気づき、また、教訓、経験、これらに基づく関西防災・減災プランへの反映の作業を、それぞれ個別の府県市でもされるでしょうけれども、やはり広域で行う事々については、プランに反映させたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、この内容を御確認いただいたものと判断いたしまして、次の議題に移ります。

ここで一旦、担当の福井県、三重県さんは御退席ということでございますが、続いて2つ目の議題、「大阪・関西万博 関西パビリオンの取組状況について」を議題とし、こちらは「大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会」としても開催することといたします。この議題も担当は変わりますが、福井県と三重県の皆さんにもオンラインで御参加いただきます。よろしく願いいたします。

それでは、今回から趣向を凝らしまして、画面で写真や情報も共有していただきながら、議論することといたします。今日はパビリオンの視察もさせていただきましたので、それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　資料2を御覧いただきたいと存じます。

別紙1に現場の進捗状況を記載しております。大きな画面でも同じ内容を出させていただいておりますが、本日マスコミの方も含めて御覧いただいた現場の状況でございます。空撮になってございますが、これにつきましては、大阪ヘルスケアパビリオンの協力で空撮画像を頂戴しております。

その次のページを御覧になっていただきたいと存じます。

これが、この次に鉄骨を出してまいります。同じアングルで見た完成図でございます。そして、これが幕を張りますと、先ほどのようなCGのようになっていくのでございますが、ほぼここまでの鉄骨の立ち上がりができました。今後、幕を張りまして、それから、最も大事なのは府県ごとの隔壁も含めた内装工事でございますので、このあたりを今後詰めていくというところでございます。工事の進捗は、工事の関係者によりますと、四十数%というところでございますが、順調に進んでおりますので、これから間もなく幕が張られ、立ち上がりとしては、もう出来上がってくるというところでございます。今後も、このようにこの場で御報告をさせていただきたいと存じます。

それから、あわせて4月に公開をいたしましたウェブパビリオンについて、今回、観光のトピックスを御紹介したいと存じます。各県の観光情報の第1弾を公開いたしました。そのうちの一例を挙げますと、例えば奈良県でございます。奈良県に入りますと、このような動画からスタートをしまして、次を見ますと、各所を回らせていただいているところでございます。

奈良公園を初めとして、様々回らせていただいております。今回は3月に一気に回り、かつ取材もしてきたところでございます。

それから、あわせて別の府県でございますけれども、鳥取県について御覧になっていただきたいと存じます。鳥取県につきましては、このような表紙の画像でございます。動画は、このような形になっております。その先に漁港等も含めて回りましたので、このように実は奈良県と同様、それから、各県とも同様にトピックスとして上げました観光地を今巡っておるところでございます。ただ、これだけでは不十分でございますので、これから先、さらに取材を進めてまいりたいと考えておるところでございます。このように次回以降も、このような工事状況や、あるいはウェブの状況、そして催事についての新たな情報がございましたら、この場で御報告したいと存じます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 今日、視察いたしますと、随分工事が進捗し、準備状況が進んでいることを確認できましたし、ゲートウェイの1つになります関西・WEBパビリオンにつきましても、各府県の紹介、現地にも取材しながら、コンテンツが揃いつつあるということでございます。何か皆様方で御意見や御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ぜひ、このウェブから入ってこられる方が多いでしょうから、さらにコンテンツを充実させるということとあわせて、行ってみたいな、そして、どんな展示をするのかな、また、こういう府県や市と色々なコラボレーションしたいなと思っていただけるような、そういう内容になるように努力していきたいと思っております。同時に、様々な例えば工事費用は大丈夫かとか、工事のスケジュール大丈夫かとか、こういった御心配もいただいておりますので、その都度、丁寧な情報公開に努めるとともに、もちろん経費節減にも引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

なお、パビリオン、今日は骨格だけでしたけど、それぞれの府県をして中身を順次御準備いただいていると思っておりますので、隣にある大阪府市のヘルスケアパビリオンとも連携して、この場でのおもてなしをしよう。また、それぞれの府県、例えば兵庫

県であればフィールドパビリオンとか、それぞれの府県内で行われているものともリンクさせていこうという、こういうことを、ぜひ努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ないようでしたら、御確認いただいたものといたしまして、次の議題に移りたいと思います。

ここで福井県さん、三重県さんは御退席となります。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

協議事項に入ります。「令和7年度国の予算編成等に対する提案（案）」につきまして議題とし、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局でございます。資料3をお願いいたします。

こちらの資料は、令和7年度国の予算編成等に対する提案について、構成団体の意見を集約し、取りまとめたものでございます。

1の提案項目全体案につきましては、大きく3つの柱から構成しております。前回の提案までは、最初に新型コロナウイルス感染症に関する項目はございましたが、5類移行から1年が経過したことなどにより、内容を整理し、大項目Ⅱの広域的な課題解決の中に記載しております。

2の今後のスケジュールといたしましては、本日の御協議の結果を踏まえ、6月中を目途に国への提案活動を行ってまいりたいと存じます。

次に、2ページをお願いします。

3の主な提案重点項目の内容につきましては、今回の提案の中から重点項目を取りまとめたものとなり、また、下線を引いた部分が前回の提案から追加、修正した項目でございます。主な内容について御説明いたします。

まず、(3)の大規模災害に備えた防災庁の創設についてでございます。このたびの能登半島地震の発生などを踏まえ、追記をしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

⑧の公共交通の維持等に対する支援の2つ目と3つ目に、21日に要請活動を行ったライドシェアについて記載をしております。

7ページをお願いいたします。

昨年12月の第33次地方制度調査会答申を踏まえ、関西広域連合と国とが協議により調整を行う新たな枠組みの制度化や、広域行政ブロック単位の広域連合への国の事務権限の移譲を促進する仕組みの法制化などについて提案しております。

10ページをお願いいたします。

下段の⑤の災害時の保健医療福祉活動に係る体制強化の2つ目に、新たに迅速な保健医療福祉活動を展開する災害時健康危機管理支援チームDHEATの支援の強化について提案しております。

最後に、11ページには、(5)の感染症対策の充実、強化として、コロナワクチン価格の低廉化や健康被害救済制度について提案しております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○三日月広域連合長　　今、説明のあったとおりでございますが、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

能登半島地震等を受けた防災庁、かねてから広域連合としても主張しているものがございますが、そういったものについて打出しをすとか地制調の答申を踏まえた内容なども盛り込みながら、いよいよ骨太、そして、概算等に入っていきますので、効果的に政府に対して打ち込みをしていきたいというものでございます。

よろしいですか。内容、既に事務的にも御確認いただいておりますが、異論、御質問ないようございましたら、この内容で決定し、届けていきたいと思っております。

ただ、大切なことは、いつ、誰に、どのように届けるのかっていうのも大事でして、何か送っておしまいとか、担当が少しお話ししておしまいということではなくて、軽重もつけながら、ものによっては例えば連合長自身、そして担当委員自身がしかるべき方に、大臣をはじめ、きちんと要望するということが肝要かと思っておりますので、例

えば防災庁の創設ってというのは、とても大事だと私も考えております。ぜひ私自身も含めて、できれば例えば齋藤委員と一緒にいくとかですね。こういった場も、今後検討して調整したいと思っておりますので、また、よろしく御協力をお願いいたします。その他の項目等につきましても、それぞれの担当で、担当同士でお届けして、また、郵送で届けておしまいということにならないように、しっかりと御対応いただきますように、よろしくをお願いいたします。

なお、ライドシェアにつきましては、先般、広域連合で調整したものを吉村委員をはじめ、全国知事会とも連携して、一昨日お届けしていただきました。そういった内容も既に動き始めているということもあわせて、御承知おきいただければと思います。

よろしゅうございますか。

御確認いただいたということで、今後、提案活動についても準備を進めていきたいと思っております。

報告事項に入ります。今もお話がありましたけれども、「万博期間中のライドシェアの緩和に係る要請活動について」を議題といたしまして、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局でございます。資料4でございます。

5月21日に先に取りまとめました、この資料にあります別添提言書により、要請活動を行いました。当連合からは大阪府の吉村委員と連合長の代理としまして土井本部事務局長の2名が超党派ライドシェア勉強会の小泉会長、国土交通省齋藤大臣、デジタル行財政改革担当で内閣府特命担当の河野大臣を訪問し、要請活動を実施しました。

本部事務局からの説明は以上です。

○三日月広域連合長　渡邊副委員からも補足、御報告をお願いいたします。

○渡邊副委員　大阪府です。三日月連合長をはじめ、各府県知事、そして市長の皆様、この間、本当に短期間で調整をしていただきまして、文案の調整等御協力いただきまして、誠にありがとうございました。改めまして御礼を申し上げます。

おかげさまで、先ほど今事務局からお話ありましたように、一昨日関係省庁、国に土井事務局長と吉村知事で要望に行ってみりまして、関係省庁からも前向きなお話をいただいたというふうに伺っております。本当に皆様のおかげだと考えております。この機を生かして、これを十分に活用しまして、万博まで残り1年を切っております。時間は少ないんですけれども、この万博期間中のライドシェアの緩和という形で実現して、この万博期間中の移動の自由の確保ということ、大変大事だと思っておりますので、何とかこれ、実現できますように、いろんな機会を捕まえて要望、働きかけをしてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。何か御意見、御質問ございますか。
どうぞ、大阪市さん。

○山本副委員　　すみません。大阪市も府市で検討を進めておりますので、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。本当に短期間でまとめていただきましてありがとうございます。今後とも実現に向けて府市で頑張っていきたいと思いますので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。大阪府市さん中心に、また、各府県市さん、いろんな声があったと思います。いろんな御心配もあったと思います。ただ、万博期間中、ぜひライドシェアを緩和して、多くの方の移動をスムーズにできるようにやろうじゃないかと、未来社会の実験場と言っているんだからということで、最大公約数のこういう要請をまとめて国に届け、資料に記載のとおり超党派の勉強会の小泉会長とか、両大臣がそれぞれ御対応いただくという、これは、なかなかないことだと思いますね。やはり関西広域連合として、まとめて持ってきたから、こういったことができたんだと思います。

今後、国も、この提案、提言を受けて検討され、国としての方針をつくってこられ

るでしょうから、また、必要な法改正を議論されるでしょうから、そういうものも注視しながら、関西広域連合としても協力しながら対応していきたいというふうに思います。いろいろとありがとうございました。

続きましては、「令和6年地方分権改革に関する提案募集における関西広域連合と構成団体との共同提案について」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局です。資料5を御覧ください。

令和6年地方分権改革に関する提案募集に係る構成団体からの提案事項につきまして、関西広域連合及び賛同団体の連名による共同提案とさせていただく事項についての御報告でございます。共同提案の件数につきましては、デジタル化分が8件、デジタル化以外分が6件の計14件でございます。詳細につきましては、次ページ以降の別紙を御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長　何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

この内容も累次にわたり御確認いただいている内容でございます。共同提案の内容、特に御意見がなければ、この内容で進めていきたいというふうに思います。

続きましては、「関西広域連合議会令和6年6月臨時会の開催（案）について」ということでございます。事務局からお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局でございます。資料の6をお願いいたします。

関西広域連合議会の令和6年6月臨時会を6月29日の土曜日、中之島センタービル内にごさいますNCB会館において開催をいたします。

4点目に書いてございますが、主な内容でございます。議長及び副議長の選挙、そして、議案として監査委員の選任、また、一般質問、これらを予定してございます。委員各位の御出席、どうぞよろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　議会も、構成がそれぞれ府縣市から選出され、変わり、伴う

議長、副議長の選挙が行われ、いろんな方針等の議論が行われますので、お忙しいのは重々承知の上、委員御本人の御出席を連合長としても強く要請したいと思っておりますので、御調整よろしくお願いいたします。

この内容を御確認いただいたものと判断いたしまして、次、「万博開催300日前清掃活動について～いのち育む“水”のつながりプロジェクト～」を議題とし、事務局から御案内をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局から報告いたします。資料の7を御覧ください。

昨年11月に万博500日前として実施いたしました清掃活動につきまして、今回5月30日、ごみゼロの日におきまして、万博開催300日前といたしまして実施するものでございます。清掃活動の実施場所は、先ほど申し上げました昨年11月と同じく大阪市内の十三大橋付近の淀川河川敷になります。当日は三日月広域連合長と吉村大阪府知事が清掃活動に参加される予定でございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　何か御質問ございますでしょうか。

十三付近、淀川のごみってというのは、大阪府市民の方だけではなくて、京都府市民の方、もしくは、滋賀県民から由来するごみ、もしくは、奈良県、三重県から出てくるごみもあるのかもしれない。もしかしたら、兵庫県からも出てきてるのかもしれない。できる限り奮っての御参加いただけたらと思います。これも万博関連で、いのち輝くですから、その源になる水、これらを大事にできるようなという、1つのレガシーへの足がかりとして実施するものでございます。5月30日、ちょうどごみゼロの日ということでございますので、いろんなメディアにも来ていただいて、また、行政だけではなくて、いろんな団体と連携しながら、この取組を広げていけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で用意した議題は全て議了いたしましたし、資料配布としていくつかつけておりますので、御覧いただければと思います。特に資料10のところには、滋賀県の工業

技術総合センターに開設されたEMC評価ラボについて付けております。全国の公設試の中では初めてとなるWi-Fi無線通信の、また、磁波と電波との同時評価ができるオープンラボが開設されたと。産業共創プラットフォームの中で、関西の公設試の管轄の皆さんとも連携して使っていただけるようにしておりますので、御案内をいただけたらと思います。

全体を通じて何か、もしくは、それ以外のことも含めて御意見、御報告、御質問等がございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、これにて第166回の関西広域連合委員会を終了いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

○事務局 皆様、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして記者会見に移らせていただきたいと思います。御質問がある場合は、社名とお名前を明らかにされてから、お願いをいたしたいと思います。

○記者 京都新聞の笹井と申します。ライドシェアの要望のことで、今後の流れの見通しと申しますか、お聞きできたらと思ひまして。要望されて、今政府にボールが行っていて、それをどう回答が返ってくるかというのを待たれるという状況なのか、まだほかに何か広域連合ないしは構成府県市で取り組まれることがあるのでしょうか。

○三日月広域連合長 連合長にいただいたものと判断して答えて、もし補足があれば、大阪府市さんでもお答えいただきますが、基本、関西広域連合として提言をまとめましたので、これを届けて、これ以降は国をして御検討いただくこととなりますので、それを注視していきたいと思ひます。ただ、万博期間中の多くの来訪者の移動の問題は、何も大阪府市さんに必ずしも留まるものではなくて、そこから動かれる方々の課題でありますとか、従来から運転士不足、もしくは、多くの観光客の方の移動の問題、そして、過疎地のいろんな移動の問題、これは、それぞれの府県市をして持つていらっしゃる課題もありますので、いろんな課題の共有は、引き続き我々としても

進めていきたいと思えます。

○三日月広域連合長 何かありますか。

どうぞ。

○渡邊副委員 大阪府でも今国に要望していると、国でこれから結論が出るのを待っているという形になりますけれども、もちろん私どもも万博に向けた、万博の開催に向けたものとして、開催の半年ぐらい前から導入したいというふうに言ってますので、もし実現できる場合の準備等を進めて、必要に応じて国に働きかけをしていくということになるかと思えます。

○三日月広域連合長 大阪市さんは、いいですか。

以上です。

○記者 分かりました。ありがとうございます。1点だけ理解できていない部分があって確認させていただきたいんですけど、今回その万博を契機としたライドシェアの緩和っていうのは、エリアとしては、あくまで会場周辺である大阪府市を想定されているのでしょうか。

○渡邊副委員 大阪府域を対象として考えております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほか、御質問はいかがでしょうか。ございませんか。

では、ほかにないようでございますのでこれで記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 16時45分